

知床世界自然遺産地域 適正利用・エコツーリズム検討会議

カムイワッカ部会(第17回) 議事録

日 時：2022年3月11日(金) 13:30～16:30

場 所：斜里町産業会館 大ホール

議 題：

- (1) マイカー規制／シャトルバス運行実施計画
- (2) カムイワッカ湯の滝1の滝以奥試行事業の実施計画
- (3) 2022年度カムイワッカ地区の事業計画
- (4) カムイワッカ地区の利用のあり方について
- (5) その他
 - ・カムイワッカ部会設置要綱の改正
 - ・ディスタンスカードの展示活用について

配布資料：

- 資料1-1 2022年度マイカー規制／シャトルバス運行の実施計画(案)
 - 資料1-2 新方式によるマイカー規制に係るシャトルバス運賃の有償化について
 - 資料1-3 2021年度収支決算見込み(マイカー規制／シャトルバス運行分)
 - 資料2-1 2022年度カムイワッカ湯の滝1の滝以奥再利用検討事業計画の要点
 - 資料2-2 2022年度 カムイワッカ湯の滝1の滝以奥再利用検討事業計画(案)
 - 資料3 2022年度カムイワッカ地区の全体スケジュール
 - 資料4 カムイワッカ園地の利用のあり方、将来ビジョンについて
 - 資料5 カムイワッカ部会設置要綱(改正案)
-
- 参考資料1 2022年度の祝日並び順と混雑予測
 - 参考資料2 乗合事業の対象範囲の拡大(平成18年道路運送法改正後)
 - 参考資料3 ホロベツ以奥の交通アクセスに係る中長期目標(再掲)
 - 参考資料4 国立公園のマイカー規制に関する利用者負担の事例
 - 参考資料5 ディスタンスカードの展示活用について(旭山動物園)
 - 参考資料6 カムイワッカ部会(第16回)議事録

出席名簿：

機 関 名	職 名	氏 名
【地域関係団体】		
知床自然保護協会	代表理事	綾野 雄次
斜里山岳会	会長	遠山 和雄
同	理事	滝澤 大徳
羅臼山岳会		<欠席>
北見地区バス協会、斜里バス株式会社	常務取締役	井南 鉄穂
同	営業部次長	長嶋 英敏
北見地区ハイヤー協会		<欠席>
NPO法人 知床斜里町観光協会	事務局長	新村 武志
知床温泉旅館協同組合	代表理事	木幡 純一郎
知床民宿協会		<欠席>
ウトロ自治会	会長	米澤 達三
知床ガイド協議会	幹事	岩山 直
同		若月 譲
一般財団法人 自然公園財団 知床支部	主任	向山 純平
株式会社ユートピア知床		<欠席>
ウトロ地域協議会	事務局	桜井 あけみ
公益財団法人 知床財団	事務局長	高橋 誠司
同 企画総務部	部長	岡本 征史
【関係行政機関】		
北海道警察 北見方面斜里警察署 地域交通課	交通係長	菅原 翔
国土交通省 北海道開発局 網走開発建設部 技術管理課	上席技術管理専門官	小野 裕二
北海道運輸局 北見運輸支局 企画輸送・監査担当	首席運輸企画専門官	中野 靖弘
【専門家】		
北海道大学大学院 農学研究院	准教授	愛甲 哲也
同 農学院		八尋 聰
【事務局】		
環境省 ウトロ自然保護官事務所	国立公園保護管理企画官	渡邊 雄児
同	国立公園管理官	山田 秋奈
林野庁 北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター	所長	小田嶋 聰之
同	一般職員	寺田 崇晃
林野庁 北海道森林管理局 網走南部森林管理署	署長	館 泰紀
同	森林技術指導官	佐々木 英樹
北海道 才ホーツク総合振興局 網走建設管理部 維持管理課	主査(道路管理)	土屋 隆裕
同 道路課	主査(道路)	福田 久人
同 事業課	主査(道路第一)	谷 暢浩
同 保健環境部	くらし・子育て担当部長	永安 芳江
同 保健環境部環境生活課 自然環境係	係長	亀崎 学
同 環境生活課 知床分室	主幹(知床遺産)	吉澤 一利
斜里町役場 総務部 環境課	課長	南出 康弘
同 自然環境係	係長(自然環境)	吉田 貴裕
同 産業部 商工観光課	課長	河井 謙
【運営補助】		
公益財団法人 知床財団 企画総務部	公園事業推進プロジェクトリーダー	秋葉 圭太
同 公園事業係	主任	片山 綾
同		茂木 瑞稀
同		吉澤 茉耶

【開会挨拶】

斜里町（南出）：ただいまより第17回知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議カムイワッカ部会（以下、カムイワッカ部会）を開催する。新型コロナウイルス感染症対策としてパーテーションを設置しているため声が通りづらいが、発言の際には拳手の上マイクを用いて発言願う。換気のため一時間に一回程度休憩時間を予定している。また東日本大震災の発生から本日で11年となる。震災発生時刻である14時46分に一分間の黙祷ささげご冥福をお祈りしたい。

【議事】

斜里町（南出）：本日の議題であるが、主に3点となる。来年度のマイカー規制とシャトルバスの実施計画について、前回カムイワッカ部会にて方針を確認させていただいたが、本日は期間や実施方法について決定したい。あわせて2023年度以降の中期計画案についても協議させていただきたい。2点目としてカムイワッカ湯の滝1の滝以奥利用再開に向けての試行事業の実施計画についても期間や運用方法について合意を得たい。また3点目として、カムイワッカ地区の将来ビジョンについて、本日決定するものではないが、ここ数年カムイワッカ地区の利用や工事、アクセス関係等様々な事業が並行して進んでおり、試行事業の段階ではあるが、将来的なカムイワッカ地区の利用のあり方について本部会でも合意が必要だと考えている。まずカムイワッカ地区の現状を説明させていただき、意見交換を行いたい。それでは議事を進めさせていただく。

（1）マイカー規制／シャトルバス運行実施計画

資料1－1について環境省（渡邊）が説明

斜里町（南出）：資料1－1について、1ページ目は前回部会にて承認いただいた事業方針、2～3ページ目に具体的な実施計画案、4～5ページ目に2023年度に向けた事業展望について記載した資料となっている。各項目について確認したい。まず始めに来年度の事業計画案（1）規制を伴わないシャトルバスの運行案について、混雑期である5月ゴールデンウィークの5日間と7月の3連休において、通常の路線バスを増便してシャトルバスを運行し、乗り換え等の検証を実施したい。この部分についてご意見等あれば伺いたい。

ガイド協議会（若月）：利用者への周知が重要であると考えるが、どのように実施する予定か。

斜里町（南出）：具体的な周知方法については、本日実施案についてご承認いただいでの検討となる。実際の実施主体は知床国立公園カムイワッカ地区利用適正化対策協議会（以下、カムイワッカ協議会）になるため、この後、4月にカムイワッカ協議会にて協議を行いそれを踏まえて事業を実施する流れになり、同協議会を通じて周知を行う予定である。ただし、5月のシャトルバス運行に関しては期間が迫っていることもあり、今回この実施期間で承認いただ

けた場合には、増便運行に周知いただくよう、観光関係者の皆さんに情報発信のご協力いただきたい。7月の増便運行についても協議会を通じて周知を実施するので、ご協力をお願いしたい。

斜里町（南出）：その他、ご意見等あるか。特にないようなので、5月と7月の連休期間におけるシャトルバス運行に関してはこのような形で進めさせていただく。次に（2）従来方式によるマイカー規制の実施についてご意見いただきたい。8月のお盆時期を中心とした従来方式によるマイカー規制の実施内容については、例年通りシャトルバスの運行と交通規制等を実施する予定である。実施期間は8月6～8月15日の10日間としている。内容についてご意見等あればお願いする。

斜里町（南出）：8月のシャトルバス運行については、2020年度、2021年度の2年についてはコロナ禍を鑑みてカムイワッカ協議会から斜里バスへの委託運行として実施していた。来年度については斜里バスによる自主運行を検討していただいているところである。斜里バスより補足情報等あるか。

斜里バス（井南）：特にない。

斜里町（南出）：来年度8月のバス運行については、自主運行の方向性も含めて検討していくこととしたい。その他ご意見等あるか。よろしいようなので、それでは8月のバス運行についてこの形で進めさせていただく。最後に（3）新方式によるマイカー規制の実施について、実施期間と有償化の2点について確認をしたい。前回のカムイワッカ部会では、シャトルバスの有償化を検討するのであれば、昨年度と同様の実施期間が良いというご意見をいただいた。ヒグマに関連した交通渋滞等の課題もあるため9月の連休期間での実施も検討したが、来年度については有償化の検証を優先して実施することとし、実施期間は9月30日～10月2日の3日間として提案とさせていただいた。運行方法は昨年度から変更はなく、誘客事業に関しては別途個別に検討していきたい。実施期間についてご意見等あるか。

一同：（特になし）

斜里町（南出）：それでは、来年度の新方式によるマイカー規制の実施期間は9月30日～10月2日の3日間とする。2点目として有償化による運行を検討しているが、有償化にあたり道路運送法第21条による乗合旅客の運送許可に基づく運行を検討している。この制度について参考資料2としてお配りしているので、概略を北海道運輸局よりご説明いただきたい。

参考資料2について北海道運輸局（中野）が説明

北海道運輸局（中野）：まず有償化の前提条件として、有償で不特定多数の旅客を乗せる乗合運送行為を行うためには、道路運送法の規定によって許可を得なければならないことになっている。しかし、イベントの輸送や帰省バス等の一時的な輸送を行うために乗合バス事業の許可

を得ることは効率的ではないなどの理由から、道路運送法第21条の規定により貸切バス事業者やタクシー事業者が乗合旅客運送をできることとなっている。法律の条文については参考資料2の裏面に記載しており、第21条の2「一般乗合旅客自動車運送事業者によることが困難な場合において一時的な需要のために国土交通大臣の許可を受けて地域及び期間を限定して行うとき」は、「一般貸切旅客自動車運送事業者及び一般乗用旅客自動車運送事業者は乗合旅客の運送をすることができる」とされている。この許可の範囲は「イベント客の輸送、鉄道の工事運休に伴う代替バス、実証実験等短期間に限定して実施され、かつ期間の延長が予定されない運行であり、一般乗合旅客自動車運送事業者が当該運行を行うことができない場合に、イベント主催者・鉄道事業者・実証実験の主催者の要請により行われる場合」とされており、この部分が新方式でのバス運行の有償化に該当すると考えている。第21条のメリットは、一般乗合運送事業許可の要件よりもハードルが低く手続きも簡便であること、運行経路や運賃を比較的自由に設定できること等が挙げられる。第21条の許可手続きの標準処理期間は2ヵ月となっており、運行開始の2ヵ月前に北海道運輸局長宛ての許可申請書にイベント主催者の要請書を添付し、北見運輸支局に提出する必要がある。

斜里町（南出）：ご説明いただいた道路運送法第21条による乗合旅客運送を適用し、実証実験のための運行としてカムイワッカ協議会から斜里バスに要請を行い有償化することを検討している。次にシャトルバス運賃の設定について、斜里町より資料1-2、資料1-3を説明願う。

資料1-2、1-3について斜里町（吉田）が説明

斜里町（南出）：説明の通り、新方式のバス運行における運賃体系については現状課題や経費負担等の状況を踏まえ、運行経費の半分程度を利用者負担で賄う形を目標とし、昨年度の利用者アンケートの結果なども考慮して、五湖往復700円、カムイワッカ往復1,300円、シャトルバス運行期間中シーズン券（3日間）2,000円という料金設定を検討している。資料1-2の4ページにアンケート結果を記載しているが、アンケート調査にご協力いただいた北海道大学の愛甲先生より補足事項等あればお願ひしたい。

北海道大学（愛甲）：アンケート結果について、昨年12月に実施された前回カムイワッカ部会においてご報告した内容を簡単に振り返る。まず10月のシャトルバスの運用については、バス利用者だけでなく非利用者においても、比較的高い理解及び支持が得られたという結果となっていた。資料1-2の4ページに示されている結果は、アンケートで「シャトルバスの料金として望ましい金額」を問う設問項目として設定していたものである。設問は、自然センターからの交通手段と料金の組み合わせの中から好ましいものを一つを選ぶ選択型実験とし、選択肢の料金は500円、1000円といった区切りの良い数字としていた。この方法は、予めアンケート実施者が選択肢の組み合わせを設定し、回答者がその中で最も好ましい選択肢を選ぶという実験的手法による推定であり、かつ対象とした調査グループの平均値であるため実際には結果に幅がある。4ページ目中央に示す分析結果で着目していただきたいのは、表の最も下に示されている「車と比較した場合のシャトルバス」料金に対する支払意志額として、

利用者と非利用者を比較したものである。非利用者が0円であるのに対し、実際にシャトルバスを利用した場合は平均で1,596円となっている。ただしこの手法では、支払意志額が少し高めに回答される傾向があると分かっている。実際の支払意志額はアンケート結果の8割程度と想定すると、カムイワッカ往復料金1,300円は、アンケート結果だけから見ると妥当であろうと考えられる。

斜里町（南出）：ご説明感謝する。改めて、来年度の新方式のバス運行について有償化させていただきたいと考えており、道路運送法第21条に基づく運行とし、乗車運賃を五湖往復700円、カムイワッカ往復1,300円、シーズン券（3日間）2,000円としたいということである。ここまでのお問い合わせ等あれば伺いたい。

ガイド協議会（若月）：シャトルバスの有償化に当たり、魅力の創出が課題として挙げられている。魅力創出についてはガイド協議会も協力できる部分があり、アイデアを出して一緒に取り組んでいきたいと考えている。1点目に、資料に記載のある野生動物観察とは具体的にはどのようなものを考えているのか。また、カムイワッカ湯の滝の利用のあり方について現段階で検討している具体的な案があれば教えていただきたい。また2点目として、シャトルバスの有償化は実証実験ということであるが、次年度以降も継続して事業を実施するためには何人乗車すれば良いのか教えていただきたい。

斜里町（南出）：まず1点目の野生動物観光については、来年度について現時点では具体的な内容はまだ検討していない。2021年度に実施した内容としては、シャトルバス運行の際の自然解説をネイチャーガイドに実施していただき、斜里バスには野生動物がいた場合にスピードを落として観察できるよう運行する等のご協力いただいた。また岩尾別ふ化場にもご協力いただき、ふ化場内の見学ツアーを実施している。基本的にはこれらをベースに、新たな魅力創出の取り組みを検討したい。次に2点目の事業継続のための目標乗車人数については、削減が難しい固定経費として1日あたり120万円程度の経費が見込まれており、このうち5割程度が利用者負担となるような利用者数と運賃収入を見込んでいるので、それを上回る利用実績としていければと考えている。一方、乗車運賃の金額設定として、利用者が減少しないよう利用者負担を固定経費の5割程度に抑えているが、利用者の負担割合を増やせば収益は上がる。運行期間と運賃収入のいずれをのばしていくかは、利用者の動向に左右されるため検証が必要と考えている。来年度については、過去2年間における乗車実績の平均と同程度の実績があれば、5割程度の利用者負担で3日間のシャトルバス運行が可能であると見込んでいる。

ガイド協議会（若月）：2020年度の利用実績を超えることは今後ないと予想する。利用者がどの程度まで減少しても事業継続が可能であるかということが、来年度の検証課題のひとつであると思う。

斜里町（南出）：来年度の利用者数は過去2年間の実績の平均をベースに推計している。極力この平均値を上回ることができるように、まずは魅力向上に努めていきたい。利用者が増加するよう努力しつつ、財源対策を行っていく。

ウトロ地域協議会（桜井）：有償化に関するご説明及び若月氏の質問に対する回答を踏まえると、今回の有償化と乗車運賃の金額設定は試験的なものであると理解した。また継続するためには有償化が必須であることを考慮すると、ひとまずはこの計画案で実施してみるという方向になるかと思う。しかし今後利用者が減少する可能性もあり、シャトルバス運行を継続する中で、利用者負担の増加を視野に入れる必要も出てくると思う。その時には、以前から地域の声としても挙げている通り、シャトルバスを利用することによる価値や目的地の価値が極めて重要になってくるが、その点については現段階ではまだ十分に検証されていないと感じる。現在の利用方法では、みんなが満足する観光地とはどのようなものか、アクティビティを体験した際の満足度がどれだけ得られるか、という部分に関して充分検討されておらず、誘客できているとは言い難い。カムイワッカは簡単に行けない場所であり、カムイワッカ林道を車やバスで移動するだけでも価値があると勧めているが、それでもシャトルバス試行事業において利用者の期待に応えられるほどの満足感を得られているのかは疑問である。もし満足度が高ければ料金を支払ってでもシャトルバスを利用するはずである。また先ほど事業の達成目標として「岩尾別地区町道上での野生動物観光の達成」と書かれているが、ここでいう野生動物観光とは知床においてどのように定義されているのか。多様なイメージを含む文言であるため、持続可能性や魅力について明確に定義しておかなければ、本来の価値に繋がらない可能性もある。この事業を継続するにあたってはこれらの整理を行い、カムイワッカの観光的な価値がどうあるべきか、魅力や満足度を向上させるための方針をきちんと検討することが今後重要なポイントであると思う。シャトルバスの料金や事業の継続性もその価値に左右されると考える。シャトルバス運行の議論と並行して、前回部会でも質問させていただいた通り、地域との協議の中でカムイワッカのあるべき方向性についても今後しっかりと協議されていくのか、ご回答いただきたい。

環境省（渡邊）：桜井氏がご指摘された点については、事務局でも重要だと考えており、そのため中長期目標として野生動物観光の確立やカムイワッカの園地化のリブランディングを掲げている。これについて地域の方と一緒に魅力を発掘し、どういうことを目指していくか協議しながら、目的を共有した上で関係者が各自できることを取り組んでいかなければと考えている。本日の議題「(4) カムイワッカ地区の利用のあり方について」において、カムイワッカにおける現状について確認した上で意見交換をしたいと考えている。また、野生動物観光という言葉の定義についてご質問いただいたが、近年環境省でも野生動物観光の推進に対し補助金を出しており、野生動物は国立公園の魅力にとって重要な要素の一つと位置付けている。ただし野生動物観光という言葉自体に明確な定義があるわけではない。現在実施されている観光船からのヒグマ観察も野生動物観光の一つであると考えている。野生動物に影響を与えることなく観光と両立させることが大前提であるので、知床ではどのような方法で取り組むべきか、今後カムイワッカ地区までのルートにおいてどのような方法を確立していくか皆様と一緒に考えていきたい。

斜里町（南出）：後の議題で、カムイワッカ園地のあり方についてご意見をいただく場を設ける予定である。来年度の有償化運行に関して、このような形で進めることでよろしいか。

一同：（特になし）

斜里町（南出）：ではこの方針で来年度進めさせていただくのでよろしくお願い申し上げる。次に、3年間の試行事業期間において、最終年度に当たる2023年度に向けた試行事業の展望として、2022年度のシャトルバス運行については有償化の検証、2023年度については2022年度の運行結果を踏まえつつ、繁忙期である9月連休期間にシャトルバスの運行実施を検討していくこととしている。加えて、道路運送法改正の動きもあるので、自家用有償旅客運送等についても個別に検討していきたい。ここでは2023年度の9月の3連休におけるシャトルバス運行について、ご意見等あれば頂戴したい。

ガイド協議会（若月）：来年度もシャトルバス利用者・非利用者を対象にアンケートを実施する予定があるかお聞きしたい。シャトルバス運行を有償化した際に、どの程度マイナス効果があるか事前に知ることができると良いと思うので、有償化する来年度はしっかり検証していただきたい。また、魅力創出についてはガイド協議会もぜひ協力したいのでよろしくお願い申し上げる。

斜里町（南出）：来年度についても、アンケートは北海道大学の愛甲先生とご相談しながら実施する予定である。有償化でバスを運行する期間、それ以外の期間についても検証を実施する。また、魅力創出にご協力いただけるということがあるので、改めてシャトルバス運行の実施前にご相談させていただきたい。

ガイド協議会（若月）：ぜひ内容の検討を開始する段階から協議に参加させていただきたい。

斜里町（南出）：承知した。それでは2023年度については、繁忙期である9月連休においてシャトルバス運行する方向性をもって進めていきたいと考える。来年度のアンケート等の結果等を踏まえ改めて協議させていただきたい。

<休憩>

斜里町（南出）：それでは会議再開の前に、2011年3月11日14時46分に、東日本大震災で犠牲となられた全ての方々に哀悼の意を表し1分間の黙祷を捧げ、ご冥福をお祈りすることとする。

<黙祷>

斜里町（南出）：それでは次の議題（2）カムイワッカ湯の滝1の滝以奥の試行事業について、斜里町より説明願う。

(2) カムイワッカ湯の滝1の滝以奥試行事業の実施計画

資料2-1、2-2について斜里町（河井）が説明

斜里町（南出）：湯の滝試行事業の実施期間については条件整理等が必要な部分はあるが、記載されている期間範囲での実施を検討している。事業内容についてご質問ご意見等あれば挙手をお願いする。

ガイド協議会（若月）：今後に向けて、実施期間が細かく設定されていることは、周知・誘客の面では非常に思わしくない。9月も継続して実施する等の検討はされているのか。

斜里町（河井）：ご指摘の通り、このような細かな実施期間の設定は、誘客の面やトラブル防止の観点からも思わしくないことは承知している。しかし後ほど議題となる将来ビジョンにも関係するが、現場のトラブルを解決しなければいけない中で、現地の魅力を先行して高め、満足度を確認していく必要がある。それが先に無いと進まない部分があるということから、まずは現状の運行体制の中でできることを検討していくために、このような細かな期間設定になっているが、他の観点と併せて課題解決を行っていけば改善されると考えている。

ガイド協議会（若月）：バスのアクセスと関連してということでよろしいか。

斜里町（河井）：その通りである。

斜里町（南出）：ほかにご質問、ご意見はあるか。では今後、条件整理等が必要な部分はあるが、来年度は提案の内容で実施する方針であることをご承知おきいただきたい。

(3) 2022年度カムイワッカ地区の事業計画

資料3について北海道（吉澤）が説明

斜里町（南出）：道道知床公園線の開通期間、シャトルバス運行期間、1の滝以奥再利用試行事業、硫黄山登山利用の日程を一覧で整理した資料内容となっている。1の滝以奥再利用試行事業に関しては日程の変動の可能性もあるが、概ね説明のあった方針である。網走建設管理部より補足等あればお願ひする。

網走建設管理部（福田）：前回カムイワッカ部会でご説明した通り工事は実施予定であるが、来年度の予算は確定していない。カムイワッカゲート以奥の落石対策については昨年度の補正予算が決定しているので、4月末に発注、6月からの着工を検討している。カムイワッカ橋手前の擁壁工事については、現段階で予算が確定していない状況ではあるが、確定次第予定通り2022年10月3日から工事を開始できるよう準備を進めたい。また前回カムイワッカ部会にて硫黄山登山利用の道路特例使用承認申請書の英語表記の必要性についてご意見いただいた

が、今年6月1日の道路特例使用期間から現地に英語表記の申請書を設置できるよう準備を進めている。

斜里町（南出）：カムイワッカの工事関係は予算の都合で変動する可能性はあるが、前回カムイワッカ部会で示した内容で進めていく予定ということである。その他ご質問等あるか。よろしければ来年度のカムイワッカ地区の事業計画案は説明のあった形で進めさせていただく。

（4）カムイワッカ地区の利用のあり方について

資料4について知床財団（秋葉）が説明

斜里町（南出）：カムイワッカ地区事業のあり方について検討するために、現状についてご説明いただいた。魅力や課題、目標などについて皆様からご意見をいただき、カムイワッカ部会としての方向性をまとめていければと考えている。

<休憩>

斜里町（南出）：カムイワッカ地区の利用の将来ビジョンを考えるにあたり、これまでの経過やカムイワッカ地区の利用者数、利用形態、滞在時間、管理体制、公園計画の位置づけ等の現状を把握するために先ほど資料4をご説明いただいた。これらを踏まえて、この地区の魅力である強みと課題である弱みを踏まえた今後の目標や検討ポイントを6ページに整理した。これまでの議論でも様々なご意見をいただいているが、改めて今後のカムイワッカ地区のあり方についてカムイワッカ部会としても方向感をもって進めていきたいと考えているため、皆様からご意見いただきながら内容をブラッシュアップしていきたい。ご意見があればいただきたい。

知床自然保護協会（綾野）：カムイワッカ湯の滝は国立公園の第2種特別地域に指定されているため大規模な開発は行われないと思うが、「カムイ」という地名からわかるようにアイヌ民族にとって聖地のような場所ではないかと考えられる。今後議論されるなかで、アイヌ民族の意見を取り入れる機会を設けるのが望ましく、意見をきける体制が必要と考える。

斜里町（南出）：今後の具体的な議論の方法はこれから検討していくが、ワークショップや個別の相談等を実施しご意見を取り入れるよう努めたい。

知床自然保護協会（綾野）：カムイワッカ地区事業がアイヌ民族の方々に礼を失することが無いよう、意見を聞きながら対応していただきたい。

斜里町（南出）：承知した。その他ご意見等あるか。せっかく皆様ご参集いただいているので、知床斜里町観光協会より順番にご意見いただきたい。

知床斜里町観光協会（新村）：カムイワッカ地区はロケーションや硫黄採掘の歴史等の観点からも、知床五湖やホロベツと良い意味で差別化ができるのではないか考えている。アクセス等の問題はあると思うが、ぜひ事業の実現のためにこのような議論を進めてもらえると観光サイドとしてもありがたく思う。

知床温泉旅館協同組合（木幡）：現在、世界的にもアドベンチャーツーリズムが盛り上がっていると認識している。また、肌感覚ではあるが、知床にリピートして来られる方は過去にカムイワッカ湯の滝に入浴した経験がある方が非常に多い。今後カムイワッカ湯の滝が広く使えるようになれば、知床の魅力が向上していくと思うので、ぜひこの事業を続けていただきたい。

自然公園財団（向山）：具体的な方向性についてはこれから協議していくものと思うが、日頃、知床世界遺産センターにおいてお客様に案内等を行っている立場として、今後お役に立てることがあれば自然公園財団としてもぜひ協力させていただきたい。また月に数回程度、仮設トイレの汲み取りやゴミ拾いでカムイワッカ湯の滝の利用状況を見る機会があるが、1の滝までしか行くことができないために滞在時間が30分程度であったり、あるいは沢の様子を見てお客様自身で滝を歩くことが困難であると判断してすぐに帰ってしまう場合が多く、課題であると感じている。滝の歩き方の指導や注意喚起は現在でも現地監視員や私たちが行っているが、今後、現地で文化や歴史、自然の魅力についてレクチャーする仕組みをつくることができれば、試行事業の部分と併せ魅力の向上につながるのではないかと考える。

ガイド協議会（若月）：当事業所では硫黄山新噴火口ツアーというプログラムを実施している。満足度は極めて高いがあまり予約が振るわず思案しているところである。カムイワッカ周辺エリアの魅力向上について一緒に考えていきたい。また過去に1の滝以奥を利用した方たちが、当時のことをとてもよく覚えていて、知床五湖をご案内している際にカムイワッカの思い出話をしてくれることがあり、それほど記憶に残る体験ができる魅力のある場所であると感じている。今後、利用の絶対数を増やす方向性にするのであれば、ライト層向けに改善を行うことで滞在時間が伸びていくのではと思う。

ガイド協議会（岩山）：昨年カムイワッカ湯の滝1の滝以奥の利用が限定的に再開となった。16年間のブランクがあり、かつ短期間の事業実施であったにもかかわらず、多くのお客さんからお問い合わせや要望をいただいた。カムイワッカ地区は滝だけではなく、周辺の環境や景観も魅力的な場所であり、これぞ知床という場所であると改めて感じた。ぜひ1の滝以奥とカムイワッカ湯の滝周辺エリアも利用体験ができるように、私たちガイドもツアーを作れるよう協力をしていければと考えているので、引き続きご検討をお願いしたい。

ウトロ自治会（米澤）：私はもう20年以上カムイワッカ湯の滝を訪れていないため、現状は分からぬが、かつて1度だけカムイワッカ湯の滝を登った際には、すごい場所であると感じた

し落石の危険がある場所というのも納得であった。数年前に落石防護策の工事を行っていたため、工事が終わった時には落石の危険が無くなり上流部も利用できるものと思っていたが、1の滝までしか行くことができないようになっていた。また、知床大橋まで行くことができた時代を知っているが、落石の危険がある場所のようには見えず、道路が通行止めとなっていることに関し疑問に思っていた。今年からカムイワッカゲートから硫黄山登山口までの道路で落石防止工事が始まるということであるので、早く観光資源を有効利用できるようにしてほしいと思っている。

斜里バス（井南）：現在、カムイワッカは行きたい人は誰でも行くことができる仕組みになっているが、私個人の意見としては、将来的に自然を守るために限られた人しか行けない場所になれば良いと以前から思っていた。例えば、毎朝抽選を行って、1日10名しか行くことができない形などが考えられる。環境を守りつつ付加価値を持った魅力のある場所になれば、より長く楽しめる場所になるとを考えている。すぐに実現することは難しいと思うが、将来的にそのような場所になれば良いと思う。

斜里山岳会（遠山）：登山者はカムイワッカ湯の滝を利用することはあまりないと思う。山岳会としては、硫黄山登山口までの道路で落石の危険があるということで、現在は通行止め区間の特例使用許可を得て登山を行っているが、以前は硫黄山登山口付近に十分な駐車スペースがあり自由に硫黄山登山や縦走登山をすることができた。山を愛する岳人としてはかつてのように自由に登山ができる環境を一刻も早く作っていただければありがたい。

ウトロ地域協議会（桜井）：知床でも、観光で歩いて行ける範囲には人工林ではなく元々知床に生えていた樹木が生い茂っている場所が少ない。カムイワッカに行くまでの原生林は、北海道全体から見ても、北海道本来、知床本来の森林を広範囲にわたって体験できる非常に貴重な場所である。カムイワッカまで移動する途中の森の貴重性は素晴らしい、景色、景観、環境自体に非常に価値があるので、車やシャトルバスで移動する際に利用者にお伝えできるような取り組みをしていただきたい。ただ単に30～40分車で移動するだけではなく、移動すらも貴重な価値になってほしいと思う。登山道に関しては遠山氏と同意見である。

知床財団（高橋）：先ほど秋葉より運営補助側の立場で資料説明があったが、当財団としても同意見である。カムイワッカ地区は、様々な角度から見てポテンシャルのある地区であると思うし、そのポテンシャルの要素が図面等で見れるように資料整理されれば非常に良かったと思う。今後のあり方を考える際には、この場所をどのような場所にしてくのか、どのように行く場所なのかという2つの大きな視点から考える必要がある。カムイワッカ地区は、ポテンシャルは高いがキャパシティは限定されている場所なので、そのキャパシティにあった利用方法を考えていくという非常にシンプルな話であると思うし、その利用方法の中には園地だけではなく2次交通のあり方についても当然ポイントになってくるという点は強調したい。五湖～カムイワッカ間は自転車や徒歩、専用車両でのアクセスによる、キャパシティに見合った限られた利用を前提として考えていく場所なのではないかと思う。

知床自然保護協会（綾野）：皆さんのお話を聞いて、カムイワッカ湯の滝をぜひ利用したいということで意見は一致はしていると思う。1の滝以奥に規制がなかった時期に訪れた方は未だ思い入れが強く、世界中でもあのような素晴らしいところは他にないと口を揃えて言うほどの場所である。昨年から限定的にでも利用が再開されたことは大変喜ばしく、良い方向に向かっていると思う。落石の危険性についてこれまで再三ご指摘されているが、長年現地を利用していた立場から言わせていただくと、嵐の時には必ず落石の痕跡があるが、嵐の時以外に落石が起ったことは一度もない。嵐の時とその翌日気を付ければよいと考える。落石の危険性は湯の滝内部に限ったことではなく、周辺部も変わりないはずである。落石があったという事実だけではなく、発生時の天候等も考慮して利用のあり方について考えていただきたい。

北海道大学（愛甲）：現地で調査を行っていると、写真を1枚だけ撮って帰る人、ゆっくり滞在する人、登山利用者等様々な方がいた。今年度は湯の滝試行事業のアンケート調査も実施したが、そちらのアンケートの満足度も高かった。来年度以降シャトルバスが有償化されれば、利用者は運賃を支払うにあたり、そこで何が体験できるかということを考えると思う。受け入れる側としては、どういう人たちに来てもらってどう利用してもらうかという事を考えていくべきである。昨年まではシャトルバスを無料で実施していたため、来年度に有償化を実施すると乗車人数に違いができる可能性はあるが、乗車人数だけではなく利用者の満足度、カムイワッカの魅力を理解して利用したいという方が満足できるような体験を可能にする必要がある。知床の中でも様々な利用拠点があるが、カムイワッカの特徴をきちんと位置付け、知床五湖、ホロベツ、知床峠のように少しだけ立ち寄るだけ、見るだけという場所とは違うということを踏まえて検討されればいいのではないかと感じた。

斜里町（南出）：本日皆様から様々な意見をいただいたところである。カムイワッカは規制や法的な要素もあるためすぐに全てを実施するわけにはいかないが、今回の資料と皆様のご意見を踏まえた上で、来年度以降もご意見をいただく場を持ちながら将来に向かってのビジョンを整理をしていきたい。具体的にいつ頃どこが主体となって、カムイワッカ部会で作ったビジョンの実現に向けて動いていくかまではまだ決定していないが、何か一つ形的なものが見えれば少しでも進んでいけるかと思う。そこを目指し、まずは来年度、将来に向かってのビジョンを整理していきたいので、引き続きよろしくお願ひ申し上げる。

（5）その他

- ・カムイワッカ部会設置要綱の改正
- 資料5について斜里町（吉田）が説明

斜里町（南出）：構成団体の名称に変更がある。北見地区ハイヤー協会について、現在組織が存在しないということであるので削除し、本日ご欠席ではあるが株式会社斜里ハイヤーを追加させていただきたいと考えている。加えて斜里バスは正式名称に変更し、斜里バス株式会社と

した。ご承認いただけますか。それではこの形で変更させていただきます。引き続き、環境省より、参考資料5の旭山動物園における展示活用についてと、本日チラシとして配布している公園法改正に関する警告ポスターについてご説明いただきます。

- ・ディスタンスカードの展示活用について
- ・公園法改正に関する警告ポスターについて

参考資料5、警告ポスター案について環境省（渡邊）が説明

知床財団（岡本）：旭山動物園の展示へのディスタンスカード活用案について補足説明させていただきます。現在旭山動物園は新しいクマ舎を建設中であり、今年の4月29日にオープンする予定と聞いている。クマ舎の建設にあたり、旭山動物園から知床財団に対し、ヒグマと非常に近い距離で生活している知床エリアについて、現状やヒグマの生態、地域の取り組みなどをわかりやすく展示してほしいという要望があった。現在、展示物等を製作中であるが、その一環としてディスタンスカードの活用を提案している。協議中のため案の段階ではあるが、参考資料5の赤丸エリア部分にディスタンスカードを設置し、来園者が実際にディスタンスカードを体験できるようにすることを検討している。ディスタンスカードの位置からクマ舎内の滝付近まで約50mと聞いている。

斜里町（南出）：自然公園法の改正に関するポスター、旭山動物園でのディスタンスカードの展示についてご質問等あればお願ひする。

知床自然保護協会（綾野）：公園法改正に関するポスターデザインについて、自然保護協会からはヒグマ餌やり禁止キャンペーンの時も要望したが、「ヒグマへの餌やりは違法行為となりました」ではなく、「野生動物への餌やりは違法行為となりました」という文言にしていただきたい。なぜかと言えば、ヒグマのいるところに餌をやっているにもかかわらず、キツネに餌をやったのだと言われてしまえば注意する側としては為す術がないからである。また、過去に国立公園内に餌をまいてウトロ地区までヒグマをおびき寄せて密猟をしていた例もあった。このような事例を防ぐために、広く解釈ができるような文言にしていただきたい。

環境省（渡邊）：広報する上でメッセージ性を明確にする必要があるという観点から、「ヒグマへの接近つきまとい餌やりは違法行為になりました」という文言を大きく強調しているが、ポスター下部に「ヒグマなどの野生動物（鳥類又は哺乳類）に餌を与えること」と記載しており、広く解釈できると思う。並行してPRを行っていきたい。周知については皆様の協力もよろしくお願ひ申し上げる。

斜里町（南出）：文言等は改めて確認をしながらポスター作成を進めていきたい。

斜里町（南出）：議題は以上であるが、その他ご質問等あるか。

ガイド協議会（若月）：先ほどカムイワッカ林道が10月2日まで供用され、翌日10月3日から通行止めとなり工事を開始するとご説明いただいた。この時期は紅葉が綺麗で見に来る方も多い。工事は何年続く予定か。

網走建設管理部（福田）：予算の都合によるが、3年程度でカムイワッカ橋手前の擁壁の補修を完了できればと考えている。施工量を考慮するとこれより工事期間を短縮することは難しい。

ガイド協議会（若月）：工事が終了すれば通行止めはいつからになるか。

網走建設管理部（福田）：例年であれば11月から通行止めとしていた。工事が終了すれば以前と同様、11月から通行止めとなる予定である。

斜里町（南出）：それではカムイワッカ部会をこれにて終了させていただく。長時間にわたり活発な議論をいただき感謝申し上げる。本会議の議論結果は来年度4月以降に知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議に報告する予定である。湯の滝試行事業の日程等の詳細については、カムイワッカ協議会で調整を行った上で決定する。また5月連休のバス増便については、早めに広報に着手したいと考えているため、ぜひ構成団体の皆様も周知広報にご協力いただきたい。次回カムイワッカ部会は来年度の事業終了後の2022年11月を予定している。本日のご参集、感謝申し上げる。

以上